

## 有限会社ガーラ・アマノ 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和5年7月1日～令和10年6月30日

### 2. 当社の課題

子育て中の社員が働きやすい雇用環境の整備と、ワークライフバランスを重視した雇用環境の充実

### 3. 目標

- ① ワークライフバランス推進のため、年次有給休暇取得日数を1人10日以上にする取組を実施する。

#### 【取組】

令和5年7月～ 年次有給休暇の計画的付与の制度化

令和5年8月～ 社員に対して制度及び制度化の意図を説明

令和6年8月～ 制度化後の有給休暇消化率の検証

- ② 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする。

#### 【取組】

令和5年10月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休業給付休業中の社会保険料免除などについて周知する

令和6年5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

- ③ 子の看護休暇制度を拡充する（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）で取得できる制度など）。

#### 【取組】

令和6年9月～ 子の看護休暇制度の利用状況を見ながら制度化の検討

令和7年1月～ 社員に対して制度の説明及び周知

令和9年9月～ 新しい制度の利用状況を検証